

平成31年第2回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 平成31年2月27日（水） 午前9時から午前10時43分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 大久保 眞理子
三番委員 生野 誉士
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部教育監 佐藤 雅昭 教育部次長 河野 和広
次長兼学校教育課長 佐藤 浩介 次長兼学校施設課長 池田 武文
教育総務課長 清水 昭男 体育保健課長 西川 幸宏
人権・同和教育課長 大石 琢哉 社会教育課長 永田 佳也
教育センター所長 御手洗 宏昭 美術振興課長 長田 弘通
文化財課政策監 坪根 信也 教育総務課参事 岡本 隆憲
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課指導主事 三嶋 みどり
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題

（1）議案

（教議第2号）平成30年度未来自分創造資金奨学生の決定について

（教議第3号）大分市公民館長の任命について

（教議第4号）平成30年度3月補正予算について

（教議第5号）平成31年度当初予算について

（教議第6号）大分市奨学資金に関する条例の一部改正について

（教議第7号）特定事業契約の締結について

（2）報告事項

①大分市立学校における働き方改革推進計画に係る取組状況について

②平成30年度大分市議会市民意見交換会の意見・質問等に対する回答について

③大分市標準学力調査結果について

④いじめ・不登校等未然防止対策事業の成果について

⑤旧大志生木小学校跡地利活用方針案について

⑥大分市学校給食西部共同調理場調理等業務委託事業者の選定について

⑦史跡大友氏遺跡整備基本計画（第１期）の見直しについて

⑧平成３０年度大分市美術館美術品収集及び平成３１年度特別展（案）について

８ 会議の概要

教育長

ただいまより、平成３１年第２回大分市教育委員会を開会いたします。（午前９時 開会）

教育長

本日の署名委員を三番委員、五番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第２号「平成３０年度未来自分創造資金奨学生の決定について」につきましては、個人情報保護に関する案件であること、教議第３号「大分市公民館長の任命について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

（挙手）

教育長

全委員賛成と認め、教議第２号及び教議第３号の議案審議は秘密会とします。

教育長

教議第２号「平成３０年度未来自分創造資金奨学生の決定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

（議案審議の結果、教議第２号は原案のとおり決定する。）

教育総務課長

それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

また、次の議案説明のため、事務局職員を入退室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育長

それでは次に、教議第３号「大分市公民館長の任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

（議案審議の結果、教議第３号は原案のとおり決定する。）

教育総務課長

それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

また、次の議案説明のため、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育長

それでは次に、教議第４号「平成３０年度３月補正予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第４号「平成３０年度３月補正予算について」ご説明申し上げます。

本年度の教育費の現計予算額は、１２月補正後の１４６億４，２５２万７千円でございますが、今回の補正額は、２４億６，９７４万円の増で、補正後の額は、１７１億１，２２６万７千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額は、２３億７，７４４万円で、補正後の額は、１４９億７，８３４万８千円でございます。

今回の補正は、１０款２項 小学校費 １目 学校管理費につきまして、本年度の国の補正予算の補助内示に伴い、平成３１年度に予定している小学校空調設備整備事業に係る経費を計上しております。

次に、繰越明許費の欄をご覧ください。

先ほどご説明いたしました３月補正予算に計上する小学校空調設備整備事業につきましては、事業期間がないため、平成３１年度に予算を繰り越そうとするものであり、併せて、全額を繰越明許費として追加計上いたしております。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第１回市議会定例会にて、審議・決定をいたさこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは採決いたします。教議第４号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

（異議なしとの声）

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第５号「平成３１年度当初予算について」を議

題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第5号「平成31年度当初予算について」ご説明申し上げます。

本案は、教育委員会所管分の平成31年度当初予算について、第1回市議会定例会へ提出するに当たり、本委員会のご決定をいただこうとするものでございます。

なお、平成31年度当初予算は、4月に市長選挙を控えておりますことから、新規の施策や政策的経費の計上を極力抑え、法令等に基づく義務的経費を中心とした、いわゆる「骨格予算編成」としており、選挙後、骨格予算で計上していない政策的経費を「肉付予算」として追加計上し、これを6月議会に提案することといたしております。

平成31年度の教育費の予算額は、10款全体では145億1,869万7千円で、前年度予算に比べ、1億7,338万円の減額となっております。

このうち、②子どもすこやか部が所管する幼稚園に係る予算5億9,459万3千円、③市民部が所管する公民館に係る予算10億6,694万8千円を除いた、教育委員会が所管する予算は128億5,715万6千円で、前年度に比べ1億5,917万2千円の増額となっております。

それでは、これより費目に沿って、ご説明いたします。

はじめに、1項教育総務費のうち、1目の委員会費については、教育委員報酬などを計上しております。

次に、2目の事務局費については、職員の人件費、奨学助成事業、労働安全衛生事業にかかる経費等を計上しております。

このなかで、職員人件費のうち、「教科指導マイスター派遣事業」につきましては、退職教員を教科指導員として中学校に派遣し、具体的な授業場面において担当教員へ指導を行うものでございますが、数学3名、英語3名、理科3名、国語2名に加え、英語1名、社会2名の合計14名を配置することで、さらなる指導の充実を図るものでござ

ざいます。

次に、奨学助成事業のうち、給付型の奨学資金である「未来自分創造資金」については、卒業時の給付額を5万円から10万円に増額し、卒業後の進学や就職を支援するとともに、引き続き募集定員を50名とすることで、教育支援の充実を図ろうとするものでございます。

次に、3目の教育指導費については、教育指導一般事業として人権啓発資料の印刷製本費のほか、外国語指導助手招聘事業、特別支援教育活動サポート事業、大分っ子学習力向上推進事業等にかかる経費を計上しております。

このなかで、「外国語指導助手招聘事業」につきましては、新学習指導要領への対応として、現在26名のALTについて、5名増員しようとするものでございます。

次に、「特別支援等教育活動サポート事業」につきましては、補助教員を希望する学校に対して必要な配置を行うため、補助教員を3名増員し、前年度に未配置の学校や複数の補助教員を希望する学校等に対応したいと考えております。

次に、生徒指導関係事業のうち、「いじめ・不登校等未然防止対策事業」につきましては、hyper-QU検査を年2回行い、児童生徒や学級の現状及び課題を的確に把握するとともに、いじめ・不登校等の未然防止につながる個別指導や学級集団作り等に役立てるものでございます。

次に、「大分っ子基礎学力アップ推進事業」につきましては、基礎学力向上研究推進校に指定した学校が基礎的・基本的な内容の確実な習得や指導方法の工夫改善等について、継続的に研究を行い、公開授業研究会等を通じて、その成果の還元に努めるとともに、標準化された学力調査を本市独自に計画的に実施し、児童生徒の学力の状況を客観的、継続的に把握することにより、指導の在り方を見直し、きめ細かな指導の一層の充実を図るものでございます。

次に、「日本語指導等支援事業」につきましては、日本語指導が必

要な外国人児童生徒等に日本語指導を行うとともに、必要に応じて通訳を行う講師を派遣するものでございます。

次に、「スクールサポートスタッフ配置事業」につきましては、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフを配置し、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備したいと考えております。

4目の教育センター費につきましては、教育センターの人件費のほか、教職員の指導力向上及び教育相談等にかかる経費を計上しております。

このうち、「特別支援教育メディカルサポート事業」につきましては、日常的に医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、教育活動の保障や保護者の負担軽減等を図るものでございます。

次に、「スクールソーシャルワーカー活用事業」につきましては、引き続き正規職員4名を教育センター、東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センターに配置するとともに、増加する事案に対応するため、嘱託職員のスクールソーシャルワーカーを2名増員し、相談支援体制の充実を図るものでございます。

次に、「教育の情報化推進事業」につきましては、各小中学校に配備している教育用コンピュータの更新にあたり、タブレット型端末を3学級毎に20台、授業担当者1人に1台、プロジェクタやマグネットスクリーンを各学級に1台、実物投影機を3学級毎に1台配備するなど、学校におけるICT環境のさらなる充実を図るものでございます。

また、「プログラミング教育推進事業」につきましては、前年度に引き続き、先行実践校である野津原小学校及びこうざき小学校において、理科や算数等の教科でプログラミング的思考を育む授業を実践し、プログラミング教育の研究及び検証を行うこととしております。

2項の小学校費でございますが、1目 学校管理費については、小学校の管理運営費や営繕工事費等に係る経費を計上しております。

このうち、「小学校長寿命化改修事業」につきましては、「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、長期的な視点で計画的な改修等を行い、長寿命化を図るものでございますが、平成31年度は、舞鶴小北校舎、横瀬小中校舎、森岡小屋内体育館等の改修工事等に係る経費を計上しております。

次に、「小学校空調設備整備事業」につきましては、小学校49校に空調機を設置し、児童生徒の学習環境の充実を図るものでございます。

2目の教育振興費につきましては、要保護及び準要保護児童への就学援助事業、教材等購入事業等に係る経費を計上しております。

このうち、「就学援助事業」につきましては、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、新入学学用品費や給食費など就学に必要な援助を行うものでございますが、国において、平成31年度から「新入学児童生徒学用品費」等の支給単価を引き上げるとともに、新たに「卒業アルバム代等」を補助対象費目として加えることに伴い、本市の就学援助についても国の基準と同様にしようとするものでございます。

なお、来年度の新入学児童生徒に対して、入学前の平成31年3月に支給する入学準備金については、新入学学用品費の前倒し支給であることから、来年度と同様の基準で支給し、増額支給分については、今年度の現計予算の範囲内で対応することとしております。

次に、3項 中学校費でございますが、1目 学校管理費については、中学校の管理運営費や営繕工事費等に係る経費を計上しております。

次に、2目の教育振興費については、小学校費と同じく要保護及び準要保護生徒への就学援助事業、教材等購入事業等に係る経費を計上しております。

次に、4項 幼稚園費 1目 幼稚園費については、人件費及び幼稚園医の報酬を計上しております。

なお、人件費及び幼稚園医の報酬を除く幼稚園費につきましては、

子どもすこやか部において計上しております。

5項 社会教育費 1目 社会教育総務費については、社会教育委員の報酬のほか、社会教育に係る各種事業費や施設の管理運営費等を計上しております。

この中で、社会教育総務費のうち、「おおいたナイトスクール事業」につきましては、学齢期を過ぎてもう一度中学校程度の学習内容を学びたいという人に対して、コンパルホール、鶴崎公民館、植田公民館の3会場において、夜間の講座を実施し、学習の機会を提供するものでございます。

次に、地域子ども教育支援事業のうち、「ふれあい学びの広場推進事業」につきましては、学校を中心とした身近な場所で、地域の指導者や団体等との交流を通じ、体験活動を行うものでございます。

次に、2目 文化財保護費については、史跡や施設の維持管理費、大友氏遺跡の整備に係る経費等を計上しております。

このうち、文化財保護一般事業のうち、「府内城宗門櫓修復公開活用事業」につきましては、史跡府内城跡の宗門櫓の修復を行い、公開・活用を図るものでございますが、来年度行われるラグビーワールドカップ期間中に外観を公開できるよう、調整しながら修復工事を進めていこうとするものでございます。

また、「帆足本家酒造蔵耐震対策事業」につきましては、平成31年度は、耐震補強工事を行い、これまで内部見学を一部制限していたものを、平成32年1月よりすべて見学を行うことができるよう、工事を進めるものでございます。

次に、「大友氏遺跡保存整備事業」につきましては、歴史文化観光拠点となる大友氏館跡の庭園整備を進め、平成32年4月の公開を目指すとともに、史跡地の発掘調査についても継続的に実施し、中心建物や外郭施設等の復元整備に必要な基礎情報の収集に努めるものでございます。

次に、大友氏遺跡情報発信事業のうち、「ワクワクおおいたFun a i 魅力発信事業」につきましては、ラグビーワールドカップの開催

等に合わせて、南蛮BVNGO交流館展示物製作委託、大友氏遺跡周辺史跡案内サイン設置工事、市内文化財等説明板の多言語化をはじめ、ボランティアガイドの養成や、大友氏館庭園と南蛮BVNGO交流館を活用したイベントの実施など、大友氏遺跡を中心とした文化財の積極的な情報発信を行うものでございます。

3目 エスペランサ・コレジオ費につきましては、人件費のほか、講師に対する報酬等を計上しております。

次に、5目 青少年費については、補導員の活動報償費等に係る経費等を計上しております。

次に、6目の少年自然の家費については、人件費のほか、主催事業の開催に関わる経費や施設の維持管理費、施設整備費、集団宿泊体験活動を行うための輸送バスの借上料等を計上しております。

次に、7目の情報学習センター費につきましては、指定管理業務委託料等を計上しております。

次に、8目の歴史資料館費については、施設の管理・運営に係る経費、企画展及び資料購入に係る経費などを計上しております。

次に、9目の市民図書館費については、本館及び分館の施設維持管理経費のほか、窓口業務委託料、図書購入費等に係る経費を計上しております。

10目の美術館費については、美術館施設の管理運営に係る経費や展覧会事業の実施に係る経費などを計上しております。

このうち、「展覧会事業 特別展 磯崎新展」につきましては、ラグビーワールドカップの開催に合わせ、本市出身で、大会参加国のアメリカ、オーストラリア、イタリアの建築物を設計している世界的建築家 磯崎新 氏の大回顧展を開催するものでございます。

また、「まちなかアートフルロード推進事業」につきましては、平成31年度は武漢市との友好都市締結40周年にあたることから、武漢市の若手アーティストを招聘し、公開制作を実施するなど、美術分野での交流を行おうとするものでございます。

次に、11目のアートプラザ費及び12目の海星館費につきまして

は、指定管理業務委託料等を計上しております。

次に、6項 保健体育費、1目 保健体育総務費につきましては、人件費、事務費、体力向上推進事業の経費、中学校体育大会に派遣する生徒に対する補助金等を計上しております。

このうち、「部活動指導員活用事業」につきましては、学校職員として部活動の指導及び引率等を行うことができる部活動指導員を配置することにより、運動部活動の充実及び活性化を図るとともに、単独指導及び大会等への単独引率を可能とすることで教員の負担軽減を図るものでございます。

次に、2目の学校保健費につきましては、児童・生徒の健康診断及び歯と口の健康づくり事業等に係る経費を計上しております。

このうち、「歯と口の健康づくり事業」につきましては、「歯みがき指導」、「食に関する指導」、「フッ化物洗口」を効果的に行い、学校における歯と口の健康づくりを推進するものでございますが、平成31年度は、小学校53校、中学校18校、義務教育学校1校の計72校で実施することとしております。

次に、3目の学校給食共同調理場費につきましては、東部、西部の共同調理場の維持管理経費、並びに給食調理業務及び学校への配送業務委託に係る経費でございます。

次に、4目の学校給食費でございますが、小学校の給食調理場施設設備の維持管理、小学校給食調理場調理等業務委託に係る経費等を計上しております。

債務負担行為の設定でございますが、ただ今、ご説明いたしました平成31年度当初から進める事務事業のうち、平成32年度以降に支払を約束している義務的経費につきましては、その予算額を確保しておく必要があります。

こうしたことから、表にある項目につきまして、それぞれ記載の額、期間を限度として、平成31年度当初予算に債務負担行為として設定するものでございます。

このうち、③「未来自分創造資金給付金（卒業給付額増額分）」に

つきましては、平成２７年度から平成３０年度採用分に係る卒業時の増額給付に対応するため、設定するものでございます。

次に、④「仮設教室棟借上料（別保小学校・森岡小学校）」につきましては、平成３２年度から着工する校舎の長寿命化改修工事に向けて、平成３１年度から事業完了の平成３３年度まで仮設教室棟を借り上げる必要があるため、設定するものでございます。

次に、⑤「舞鶴小学校校舎等長寿命化工事請負費」及び⑥「横瀬小学校校舎等長寿命化工事請負費」につきましては、平成３１年度から着工する長寿命化工事が平成３２年度までの期間を要するため、設定するものでございます。

次に、⑦「小佐井小学校一時使用教室棟借上料」につきましては、平成３４年度に１学級増加予定であることに加え、既存校舎内の家庭科教室が通常より狭小である小佐井小学校の教育環境の充実と教室不足への対応に向けて、平成３２年４月から５年間一時使用教室を借り上げる必要があるため、平成３１年度中に契約するための設定でございます。

次に、⑧「長浜小学校一時使用教室棟借上料」につきましては、平成３１年度に１学級増加予定である長浜小学校の教室不足への対応に向けて、平成３１年８月末から５年間一時使用教室棟を借り上げる必要があるため、設定するものでございます。なお、一時使用教室の完成までは、既存教室を改修し、教室不足に対応することとしております。

次に、⑨「金池小学校施設整備アドバイザー業務委託料」につきましては、平成３１年６月から事業者選定のためのアドバイザー業務委託を１年間行う必要があるため、設定するものでございます。

次に、⑩「金池小学校空調設備借上料」につきましては、平成３１年８月から新校舎完成までの間、現校舎に空調設備を借り上げる必要があるため、設置するものでございます。

次に、⑪「森岡小学校空調設備借上料」につきましては、平成３１年８月から平成３２年度に長寿命化改修工事を着工するまでの間、現

校舎に空調設備を借り上げる必要があるため、設定するものでございます。

⑫「府内城宗門櫓修復公開活用事業」につきましては、工事完了までに2ヶ年を要するため、設定するものでございます。

次に、⑬「埋蔵文化財電算システム機器借上料」につきましては、埋蔵文化財発掘調査等に使用する機器及びソフトウェアのリース契約を平成31年9月から5年間行う必要があるため、設定するものでございます。

次に、⑮「東部共同調理場調理等業務委託料」につきましては、平成32年8月から3年間の業務委託に向けて、平成31年度中に契約する必要があるため、設定するものでございます。

次に、⑯「西部共同調理場配送等業務委託料」につきましては、平成32年4月から5年間の業務委託に向けて、平成31年度中に契約する必要があるため、設定するものでございます。

次に、⑰「小学校給食調理場調理等業務委託料」につきましては、平成31年8月から3年間の委託契約を締結する必要があるため、設定するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第1回市議会定例会で審議・決定をいたさこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

質問などありませんか。

委員

教育指導費の学校図書館活性化事業についてですが、活字離れが進む中、どのような事業を行うのか説明をお願いします。

次長兼

学校教育課長

学校図書館活性化事業につきましては、図書館支援員を各学校に配置する事業でございます。

現在60名配置しており、蔵書整理や本の修理など学校の図書館業務の支援を行っています。60名のうち、40名が専任配置、20名が2校兼務となっております。

委員

ぜひ、生徒が本に興味を持つような取組をお願いします。

委員 骨格予算ということですが、前年度に比べ、教育委員会が所管する予算が増額となっています。増額の主な要因は、何でしょうか。

教育総務課長 増額の主な要因となる事業は、教育の情報化推進事業や小学校長寿命化改修事業でございます。

委員 来年度、肉付予算で計上する新規事業は、まだ決まっていないのでしょうか。

教育総務課長 来年度、肉付予算で計上する新規の事業や政策的経費については、市長選挙後の補正予算に計上することとなりますことから、6月定例の本委員会において、議案を提出することとしております。

委員 先日、関崎海星館を視察しましたが、老朽化が進み、整備が必要であると感じました。関崎海星館の設備整備の費用は、別途計上されるのでしょうか。

社会教育課長 来年度は、設計を予定しておりますが、肉付予算で計上するよう考えております。

委員 市民図書館費についてです。岐阜市中央図書館に視察に行き、大変参考になったのですが、その後、職員は視察に行ったのでしょうか。

社会教育課長 市民図書館の職員が、先日、四国、関西、岐阜市の図書館への視察を行ったところでございます。

委員 一時使用教室棟借上料とありますが、プレハブを建てるということでしょうか。

次長兼
学校施設課長 一時使用教室棟は、プレハブでございます。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第6号「大分市奨学資金に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校教育課長

教議第 6 号「大分市奨学資金に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

先ほど、教議第 2 号にて説明いたしました未来自分創造資金制度につきましては、平成 26 年度の制度創設以来、定員を超える応募があることから、毎年定員を増員しており、今年度につきましては、平成 29 年度から 25 名増員し、50 名としたところでございます。

本案は、高等学校卒業後の就職、進学への支援を充実するため、奨学生が高等学校等を卒業する際に給付する奨学資金の額を 1 人 50,000 円以内から 100,000 円以内に増額し、平成 31 年 4 月 1 日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第 6 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第 7 号「特定事業契約の締結について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長

教議第 7 号「特定事業契約の締結について」ご説明申し上げます。

今回契約を行う「大分市立小学校空調設備整備 P F I 事業」につきましては、小学校 49 校の普通教室等約 1,100 教室に空調設備の整備を行うものでございます。

業務の概要ですが、主に設計業務、施工業務、維持管理業務がござ

います。
設計業務、施工業務につきましては、平成 31 年 10 月 31 日までに完了する予定となっております。維持管理業務につきましては、設置完了後の平成 31 年 11 月から平成 44 年 3 月 31 日までの約 13

年間となっております。

契約の方法につきましては、「総合評価一般競争入札」にて行い、平成30年11月20日に落札者の決定を公表いたしました。

契約の金額につきましては、「29億9,031万2,528円」となっており、その内訳といたしましては、設備整備費相当額が「24億4,444万5,968円」、維持管理費相当額が「5億4,586万6,560円」でございます。ただし、上記金額が金利変動、物価変動及び消費税法等の改正により変更された場合には、変更後の金額となります。

契約の相手方は、落札者となった代表企業及び構成企業の合計13社が出資して設立いたしました、特別目的会社「O i t a 小学校空調サービス株式会社」でございます。

契約の期間につきましては、契約締結の日から平成44年3月31日までの13年間となっております。支払期間及び方法は、平成31年に設備整備費相当額の5分の4を支払い、維持管理費相当額につきましては、平成32年度から平成43年度までの分割とし、合計51回支払となっております。

なお、本議案につきましては、第1回市議会定例会での審議・決定を経て、本契約を行う予定であり、すでに国の平成30年度一般会計第1次補正予算にて国庫補助の内定をいただいているところでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 （なしとの声）

教育長 それでは採決いたします。教議第7号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 （異議なしとの声）

教育長 ご異議なしと認め、教議第7号は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項1点目「大分市立学校における働き方改革推進計画に係る

取組状況について」ご報告申し上げます。

本市教育委員会では、教職員の長時間勤務を是正し、これまで以上に子どもと向き合うための時間を確保するため、「大分市立学校における働き方改革推進計画」を平成30年2月に策定したところでございますが、本計画における今年度の取組状況についてご説明いたします。

まず、「①学校徴収金の徴収・管理の効率化」についてでございますが、公会計システムの調査・研究や先進都市である千葉市と船橋市への視察を行い、給食費の公会計化等に係る課題の整理を行ったところでございます。今後、給食費の公会計化等に向けて、今年度末に文部科学省が策定する公会計化ガイドラインや先進都市の取組等を参考にしながら、課題の整理を進め、公会計化への移行を具体的に検討してまいりたいと考えております。

次に、「②学校運営協議会による学校運営の支援」についてでございますが、学校運営協議会を段階的に設置する中、地域住民等の学校運営への参画を促進するため、学校運営協議会委員等を対象とした研修会や来年度に設置を検討している校区の地域住民に対する説明を通して、学校運営協議会の意義や役割等について理解を深めたところでございます。

次に、「③登下校の見守り及び夜間や休日の見回りの在り方の見直し」についてでございますが、中央補導活動における夜間補導に従事する学校補導員の活動を年4回から2回に削減するとともに、大分市青少年健全育成連絡協議会や大分市青少年補導員連絡協議会における研修会を通じて、校区単位で実施しているパトロール活動に係るアンケート調査を実施し、地域の実態を把握したところでございます。また、登下校時の見守り活動が基本的には学校・教師の本来的な業務ではないことについて、保護者や関係団体等の理解を促進するため、関係課との連携を図りながら、登下校の見守り活動の見直しに向けた調整を進めたところでございます。

次に、「④部活動の在り方の見直し」についてでございますが、学

校職員として部活動の指導及び引率等を行う部活動指導員を18名配置するとともに、スポーツ庁によるガイドラインに則り、平成30年4月から部活動休養日を週当たり2日以上とし、活動時間を平日2時間、学校休業日3時間程度とするなど部活動指導における教職員の負担軽減に向けた取組を進める中、スポーツ庁及び文化庁のガイドライン並びに大分県の方針を踏まえ、平成30年12月に「大分市立中学校部活動ガイドライン」を策定したところでございます。

次に、「⑤教職員研修の見直し」についてでございますが、教職員の資質能力の向上を図る体系的な研修計画を策定する中で、研修が過度な負担にならないよう整理・精選を行った結果、平成29年度と比較して、講座数を130講座から119講座、総日数を230日から195日としたところでございます。

次に、「⑥タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理」についてでございますが、平成30年2月から5月にかけて試行実施したタイムレコーダーによる勤務時間管理の検証を踏まえ、勤務時間の入力・集計作業等に負担が生じないよう配慮した教職員出退勤管理システムを12月より全小中学校に導入し、教職員の長時間勤務の状況を把握・分析するとともに、その後の指導や教職員の意識改革につなげたところでございます。

次に、「⑦勤務時間外の電話対応の見直し」についてでございますが、試行校6校において、勤務時間外の電話に対して自動音声メッセージにより対応した結果、時間外の電話が減少し、成果がみられたことから、平成31年度2学期より全校において運用を開始したいと考えております。

「⑧スクールサポートスタッフの配置」についてでございますが、小学校3校、中学校2校、義務教育学校1校にスクールサポートスタッフを各1名配置し、校内での印刷業務や配布の整理等の事務補助を行うことで、放課後や昼休みに集中していた印刷業務等の事務負担を軽減したところでございます。

次に、「⑨支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備」

についてでございますが、スクールソーシャルワーカーを増員し、相談支援体制の充実を図る中、教員だけでは対応が難しいケース等に対応するとともに、特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学校に対して配置する補助教員を増員し、「チームとしての学校」体制の充実を図ったところでございます。また、各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒や日本語が十分に理解できない保護者に対して、日本語指導の講師や通訳を派遣し、個に応じた支援を行うとともに、学校内において日常的に医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、教職員と連携しながら、専門スタッフが中心となって支援を行う体制の充実を図ったところでございます。

次に、「⑩調査・依頼事項等の精査・精選」についてでございますが、庁内各課に対して、学校に対する配布物を送付する条件として、児童生徒にとって有益であることが明確であり、直接配布する必要があると認められるものに限定し、市報やホームページ等で周知することが可能なものや単なるイベント等の告知など児童生徒に直接連絡することが必要ではないものについては、原則として配布しないことを要請したところでございます。なお、平成30年4月から9月にかけての見直し件数については、教職員に出席を求める委員会やイベント等は21件、児童生徒に参加を求めるイベント等は9件、作文、標語等の出展依頼は6件、照会・アンケート等の依頼は18件、文書・チラシ等の配布依頼は2件となっております。

今後、とりわけ作文・標語等の出展依頼や文書・チラシ等の配布依頼の見直しが十分とは言えない状況であることから、庁内各課におけるさらなる精査・精選を要請するとともに、研究機関や民間団体等が教育委員会を経由せず直接実施する作文・標語等の出展依頼や家庭向けの配布依頼等の削減に向けた協力を要請する必要があると考えております。

次に、「⑪校務支援システム等による業務の電子化による効率化」についてでございますが、校務支援システムを活用し、登録した学籍

情報をもとに、成績処理、通知表作成、指導要録作成等の成績管理、保健情報の登録等において効率化を図ったところでございます。また、学齢簿システム及び就学援助システムの導入に向けて、就学事務、就学援助事務の業務一覧や業務フローを作成するとともに、パッケージソフトの調査・研究を進めたところでございます。

次に、「⑫全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し」についてでございますが、昨年度より実施している全市一斉定時退勤日について、第1水曜日及び第3水曜日の月2回に拡大したことにより、各校での退勤時間に対する意識の向上や終業後の時間外勤務時間の削減につなげるとともに、8月13日から15日の期間を全小中学校による学校閉庁期間とし、教職員の休暇取得を促進したところでございます。

取組状況については、以上でございます。

続きまして、平成31年1月の教職員の時間外勤務時間の状況についてご報告いたします。

まず、月の平均時間外勤務時間の状況でございますが、平均時間外勤務時間は「38時間18分」となっております。12月と比較して減少している主な要因としましては、在宅での持ち帰り時間の減少や、12月における期末整理等の事務や中学校における3年生の進路指導に関する事務の影響によるものと考えております。

次に、月時間外勤務時間の80時間超過者及び100時間超過者でございますが、80時間超過者は86名で、このうち100時間超過者は17名となっており、12月と比較するといずれも減少しております。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

まず、タイムレコーダーの導入についてですが、「教職員の長時間勤務の状況を把握・分析するとともに、その後の指導や教職員の意識改革につなげることができた」とありますが、具体的にどのような把握や分析をし、どのような効果があったのかを説明してください。

次に、勤務時間外の電話対応の見直しの試行では、保護者からの苦情などがあったのでしょうか。

次に、全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定では、定時退勤日が一日増えたことによって、定時退勤日における時間外勤務時間が削減されたのでしょうか。それとも、その取組によって教職員の意識が変わり、定時退勤日以外の日の時間外勤務時間が削減されたのでしょうか。

次長兼
学校教育課長

タイムレコーダーによる勤務時間管理についてですが、各学校においては、月末のみならず、月の途中においても、管理職は、教職員の時間外勤務の状況を把握できます。その把握をする中で、原因を探り、時間外勤務とならないよう声掛け等を行い、指導をしているところでございます。

分析等については、月ごとに行っておりますが、時間外勤務の内容としては、部活動の指導等が多くなっております。

学期末である12月は、小学校では在宅での持ち帰り仕事が多くなることから、成績処理等の業務を行う時間を放課後に確保するなどの工夫を行っている学校もありました。

勤務時間外の電話に対する自動音声メッセージでの対応では、8月から6校において試行しているところでございますが、警備会社から学校の管理職への連絡は、臨時休校の次の日の持ち物の確認等計4件のみであったことから、来年度は、全校に導入したいと考えております。

全市一斉定時退勤日等の取組については、定時に退勤するという教職員の意識が高まってきていると考えております。

月ごとに状況が違いますので、まだ時間外勤務時間が減ったと一概には言えませんが、時間外勤務の削減に向けて、教職員の意識は高まってきていると考えております。

委員

1月の時間外勤務の内訳を見ると、「在宅」の時間は約3時間減っていますが、「始業前」や「終業後」は増えています。一般的に在宅の持ち帰り仕事は、把握が難しく、自己申告にすると減る傾向もある

ようです。学校における時間外勤務時間が減るように分析等をしなければいけないと思います。１２月は学期末で時間外勤務が多いということでしたが、１月も時間外勤務が同じような状況というのはどうい
うことでしょうか。

学校の先生は、過酷な勤務実態であると聞いていますので、働き方
改革が始まったところでありますから、がんばっていただきたいと思
います。

教育長 指導がまだ十分ではないというご指摘だと思います。ご意見ありが
とうございました。

委員 いわゆる過労死ラインが月８０時間と言われていますが、１月に８
０時間を超えた８６名には、個別の面談等の対策をしているのでし
ょうか。

次長兼 ８０時間超、１００時間超の教職員については、管理職も把握して
学校教育課長 おりますので、個別の面談等を行っております。教育委員会としまし
ても産業医の面談ができるようにしております。

教育長 １００時間超の教職員は、１２月、１月と重なっており、固定化し
ているように思われます。

教育長 データから改善に結びつける明確な手立てを持たなければならない
と思います。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項２点目「平成３０年度大分市議会市民意見交換会の意見・
質問等に対する回答について」ご報告申し上げます。

大分市議会では、市民に開かれた議会を目指して、地域ごとに市民
と議会が直接対話をする「市民意見交換会」を毎年開催しております
が、市民のみなさまからのご意見、ご質問のうち、教育委員会が所管
する事項について、第１回市議会定例会において回答が求められてい
るところでございます。

回答につきましては、それぞれ担当課長よりご説明いたします。

はじめに、1点目「教職員の働き方改革の取組について」の意見でございます。

「教職員の長時間勤務を是正し、これまで以上に子どもと向き合うための時間を確保するため、平成30年2月に『大分市立学校における働き方改革推進計画』を策定した。

本計画に基づき、教職員の働き方の見直しに向けた取組として、昨年度から実施している全市一斉定時退勤日を月2回に拡大するとともに、8月13日から15日の期間を学校閉庁日とし、教職員の休暇取得を促進したところである。

また、学校職員として部活動の指導及び引率等を行う部活動指導員の配置をはじめ、スポーツ庁によるガイドラインに則り、平成30年4月から部活動休養日を週当たり2日以上とし、活動時間を平日2時間、学校休業日3時間程度とするなど部活動指導における教職員の負担軽減に向けた取組を進める中、スポーツ庁及び文化庁のガイドライン並びに大分県の方針を踏まえ、平成30年12月に「大分市立中学校部活動ガイドライン」を策定したところである。

さらに、教職員出退勤管理システムを12月より全小中学校に導入し、教職員の長時間勤務の状況を把握・分析するとともに、その後の指導や支援につなげているところである。

こうした取組に加え、授業準備に係る補助的業務等を支援するスクールサポートスタッフを配置するとともに、勤務時間外における外部からの電話に対して、自動音声メッセージによる対応を試行するなど、計画的に取組を進めているところであり、今後も、教職員の長時間勤務の是正に向けて、計画を着実に推進していきたい」と考えております。

次長兼

学校教育課の佐藤でございます。

学校教育課長

次に、2点目「通学路の安全対策における現地調査」についての意見でございます。

「登下校時の子どもの安全確保については、交通事故及び犯罪事件の未然防止の観点から、平成26年4月に大分市通学路交通安全プロ

グラムを作成し、ソフト・ハード面での包括的な対策を行っている。
各学校においては、本プログラムに基づき通学路の安全点検を年3回実施し、危険箇所を把握しているところである。

学校から改善要望が出された箇所については、必要に応じて、通学路の安全対策を担当する学校教育課、市民部市民協働推進課、学校、道路管理者等による現地調査により改善を図っている。」ところでございます。

次に、3点目「通学路におけるブロック塀の安全対策」についての意見でございます。

「平成30年6月に発生した大阪府北部地震を受けて、学校敷地内にあるブロック塀の調査及び改修を行うとともに、通学路に存在するブロック塀のうち、学校の緊急点検による危険箇所については、関係部局と情報共有を図る中で、各学校において危険個所に係る通学路の一部変更を行うなど、子どもの安全確保に努めている。

なお、危険な状態のブロック塀等の除却については、開発建築指導課が所管する危険ブロック塀等除却事業補助金において費用の一部を補助している。」ところでございます。

次に、4点目「通学路における歩道橋の維持」についての意見でございます。

「各学校から出された歩道橋を含む通学路における改善要望については、学校教育課、市民協働推進課をはじめ、関係課、警察等関係機関により構成される『大分市交通問題協議会』において対策を協議している。

歩道橋の撤去については、所管している道路管理者の判断によるものと考えているが、撤去された場合においても、児童生徒の安全が確保できるよう要望していく。」こととしております。

別紙資料2ページをご覧ください。

次に、5点目「見守り隊をしている老人クラブに対する保険」についての意見でございます。

「本市では、市民団体が安心して市民活動を行うことができるよう

に、市が保険料を全額負担し、社会奉仕活動を実践している方が活動中にケガをした場合や他人にケガをさせてしまった場合などに補償を行う『大分市市民活動等保険制度』を実施しており、見守り隊をしている老人クラブについても当該保険制度の対象となる。」と考えております。

次に、6点目「給付型奨学金制度」についての意見でございます。

「学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学困難な者に対し返還の必要のない給付型奨学金制度として、未来自分創造資金を平成26年度に創設した。この奨学金は高校生を対象とし、入学前及び進級時並びに卒業時に一時金を支給するものであり、平成30年度は定員を25名から50名へ拡大した。なお、平成31年度より卒業時の給付額を5万円から10万円に増額し、さらなる制度の拡充を図った。」ところでございます。

体育保健課長

体育保健課の西川でございます。

次に、7点目「敷戸小学校の付近が土砂災害警戒区域に指定されていることに対する対応」についての意見でございます。

「土砂災害警戒区域内にある敷戸小学校においては、土砂災害防止法の改正に伴い、児童及び教職員の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難確保計画を策定したところであり、授業時間帯等に土砂災害が発生した場合、安全確保ができる体育館又は南校舎の2階以上へ速やかに避難するよう定めている。」ところでございます。

次長兼

学校施設課の池田でございます。

学校施設課長

次に、8点目「大在東部地区の小学校建設」についての意見でございます。

「大在東部地区への学校建設については、平成30年6月13日に『大在地区への新小学校建設を求める陳情』が大在地区区長会会長より提出されている。

標準的な規模を超える学校の方策については、『通学区域の再編』、『学校の分離新設』、『学校施設整備での対応』が考えられることから、今後、大在地区の人口動向を見極めながら、要望への対応

を検討してまいりたい。」と考えております。

次に、9点目「旧野津原中部小学校跡地における進入路の改修」についての意見でございます。

「当該進入路については、平成30年11月2日に『旧野津原中部小学校跡地への進入路の拡幅・整備に関する陳情』が野津原地区野津原中部校区自治会連合会会長から提出されたところであり、避難所機能を含めた跡地利用の協議を行う中で関係課の意見を踏まえて検討してまいりたい。なお、国道からの進入路については、緊急車両の走行は可能であることを確認している。」ところでございます。

社会教育課長

社会教育課の永田でございます。

次に、10点目「佐賀関地区の空き施設を少年自然の家として活用すること」についての意見でございます。

「佐賀関地区の空き施設を少年自然の家として活用することについては、施設の老朽化や利用者の減少により平成24年度末をもって大分市立うすき少年自然の家を廃止した経過を踏まえるとともに、佐賀関地区の旧学校施設における立地条件や少年自然の家として十分な収容人数を有していないこと等を勘案し、困難であると考えている。

なお、旧大志生木小学校は、平成29年度から『アートレジオン推進事業』により、アーティストのアトリエの公開やアートイベント等の開催を通じて有効に活用されており、地域住民のニーズに応じた活用が図られているもの。」と考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

この回答は、対面して質問に回答するのでしょうか。それとも文面で回答するのでしょうか。

教育総務課長

市民から出された意見・質問等について、市議会において内容を整理し、対応状況を担当部局と検討したうえで、次回の市民意見交換会で報告するとともに、市ホームページ等において公表するものです。

委員

見守り隊をしている老人クラブの保険についての回答ですが、老人クラブで見守り隊をしていれば、保険に加入しているように見えます

が、そういうことでしょうか。

次長兼
学校教育課長

本市では、市民団体が安心して市民活動を行うことができるように、市が保険料を全額負担し、社会奉仕活動を実践している方が活動中にケガをした場合や他人にケガをさせてしまった場合などに補償を行う「大分市市民活動等保険制度」を実施しており、見守り隊をしている老人クラブが社会奉仕活動の事前登録を行うことで、当該保険制度の対象となります。

委員

見守り隊であれば、自動的に加入となるということではないということですか。

教育長

事前に登録の申請が必要です。

委員

自動的に加入となるような誤解を受ける表現ではないでしょうか。

教育長

事前に登録の申請をすれば保険の対象となることを内容に加えることといたします。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

学校教育課長

報告事項３点目「大分市標準学力調査結果について」ご報告申し上げます。

別紙資料「平成３０年度大分市標準学力調査結果」をご覧ください。

平成３１年１月２２日火曜日に実施いたしました「大分市標準学力調査」の結果についてご説明いたします。

大分市標準学力調査は、市内小中学校及び義務教育学校児童生徒の学力の定着状況を客観的に把握・分析・考察し、指導方法の工夫・改善を図ることにより、児童生徒の確かな学力の向上に資することを目的に実施しております。

小学校４年生は、国語、算数、理科の３教科で調査を実施しました。結果といたしましては、国語、算数においては、基礎・活用ともに全国平均を上回ることができました。理科については、活用が全国平均を上回ったものの、基礎が全国平均を下回りました。

中学校1年生は、国語、社会、数学、理科、英語の教科で調査を実施しました。結果といたしましては、昨年度に引き続き、全ての実施教科で基礎・活用ともに全国平均を上回ることができました。

以上のことから、平成30年度の各種学力調査の結果として、42教科中38教科、90.5%の実施教科で全国平均を上回っており、過去最高となりました。

なお、今回調査を実施いたしました小4・中1の児童生徒につきましては、新年度の4月23日（火）に実施される予定である県の学力調査に向けて、本調査結果を活用するとともに、他の学年においても、児童生徒の課題克服に向け、学習指導の工夫・改善に努めるよう、指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

中学校は、教科指導マイスターの取組が機能してきています。学校からもそのような声があります。

小学校は、全国平均をクリアしていても、数値が50に近く、過去と比較すると低い状況となっています。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

学校教育課長

報告事項4点目「いじめ・不登校等未然防止対策事業の成果について」ご報告申し上げます。

第4回大分市総合教育会議にてご質問のありました、いじめ・不登校等未然防止対策事業におけるhyper-QU検査を1回から2回に拡大実施した成果について、ご報告いたします。

本検査により、「児童生徒の学校生活における満足度と意欲」、「学級集団の状態」等が図表化されます。

検査では児童生徒が「学級生活満足群」、「学級生活不満足群」等の4つのタイプに分けられ、「学級生活不満足群」の中でも特に得点が低い場合には「要支援群」となり、早急な対応が必要となります。

児童生徒一人一人が4つのタイプに位置付けられることにより、②

学級集団の傾向把握にございますように「ゆるみ学級」、「荒れ始め学級」等のデータとして、客観的に把握することができます。このデータを教員の日常の観察等とあわせて判断することにより効果的な指導を行うことが可能となります。

次に「h y p e r－QU 実施フロー」を御覧ください。年2回の検査をPDCAサイクルに乗せ、実施しております。

1回目の検査結果が各学校に配送された後、学級担任は、学級支援シート等を活用し、学級集団への支援や気になる児童生徒の個別の支援の手立てを考え、実際に取り組みます。

その後、2回目の検査結果と1回目を比較することにより、これまでの取組が有効であったかどうかを検証します。

次に「これまでの対象校と実施回数について」を御覧ください。

平成29年度から、全小中学校及び義務教育学校を対象として1回実施し、平成30年度からは2回実施としているところでございます。

今年度の結果についてでございますが、1回目と2回目を比較いたしますと「学級生活満足群」が増加し、他の群が減少していますことから、各学校が検査結果を指導に役立て、学級集団の改善が図れたものと考えております。

次に「学級の型についての出現率」をご覧ください。

1回目に比べ、2回目は、学級の多くの生徒が学級生活に満足しており、不満を感じている子どもも少なく、望ましい状態である「親和的型の学級」が増加していることから本検査を活用した各学校での児童生徒への指導が有効であったと考えております。

こうした状況から、2回目の検査により、児童生徒や学級の状況の変容を把握することで、本検査の有効活用を図っているところでございます。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

学級の型で「不安定」の学級が多いのに驚きます。「親和的」な学

教育長
委員

級も半数を満たしていません。学年ごとの分布はわかりますか。

次長兼
学校教育課長
委員

今回の資料のグラフは、市全体のグラフでございます。各学校では、学校全体、学年、学級ごとのデータを把握しております。

学年別の分布の特徴の把握などはできますか。

次長兼
学校教育課長

学校によってそれぞれ状況が違いますし、学級集団の特質などもあると思いますが、学級担任一人で分析等をするのではなく、気になる子どもへの声掛けをどのようにしていくのかといった手立てを含め、学年または学校全体で情報共有をし、取組を進めているところでございます。

教育長

校種別、学年別のデータや学力との相関関係など、詳細な分析が必要です。

委員

2回目は、検査を行った人数が200人減っていますが、理由は何でしょうか。

次長兼
学校教育課長
教育長

1回目は6月、2回目を11月から12月にかけて実施しており、欠席等の状況によるものと思われます。

確認をしてください。

委員

児童生徒の各群の1回目と2回目の結果については、人数ではなく割合で比較するとよいと思います。

教育長

詳細な分析を行うようにします。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長

報告事項5点目「旧大志生木小学校跡地利活用方針案について」ご報告申し上げます。

旧大志生木小学校につきましては、「大分市立少年自然の家」の誘致を主な内容とする要望書が、平成28年7月に地元から提出されましたが、「宿泊可能人数」「周辺への騒音」等の課題が多いことから、新たな要望案について地元と協議を重ね、高齢者のトレーニング施設や健康器具の設置、シャワー室や調理室の整備、テニスコートの再整備、アトリエや老人いこいの家のような生涯学習やいこいの場の

提供などが挙げられております。

また、企画課が主導で取りまとめた佐賀県地域まちづくりビジョンにおいても、同様の内容が提言として策定されました。

その要望を踏まえて検討したものが、右の２．今後の利用・改修計画でございまして、校舎やグラウンド、テニスコートは、次年度以降に整備を進めてまいります。

次に、３．アートレジオン推進事業をご覧ください。

現在、企画課で実施する同事業によって、４名のアーティストが本校の校舎をアトリエとして利用しております。

また、昨年度と本年度開催したアート学校では、平成２９年度は２５０人、平成３０年度は３２０人の参加があり、今後も事業を継続する予定としております

これらを踏まえまして、大分市公有財産有効活用等庁内検討委員会において、『旧大志生木小学校跡地は、地元へ無償貸付を行い、多世代が集う地域の憩いの場として活用する。

また、校舎（一部）をアートレジオン推進事業としてアトリエ活用し、文化芸術の振興を図るとともに、地域と連携したイベント等の開催を通して地域の活性化を図る。』と旧大志生木小学校の跡地利活用方針案を決定したところです。

これらの計画について、今後必要に応じて予算計上を行いたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項６点目「大分市学校給食西部共同調理場調理等業務委託事業者の選定について」ご報告申し上げます。

大分市学校給食西部共同調理場では、平成２２年９月から民間事業者調理等業務を委託しておりますが、現在の契約履行期間が平成３１年７月３１日までとなっており、引き続き民間事業者への業務委託

をするにあたり、衛生管理等の安全性や業務の円滑な運営等を確保するため、公募型プロポーザル方式による選定を行いました。

平成30年11月26日に第1回選定委員会を開催し、選定基準などの内容について審議を行い、11月29日から募集しましたところ、2事業者から参加表明及び企画提案書等の提出がありました。平成31年1月28日に第2回選定委員会を開催し、2事業者について審査した結果、最も得点の高かった現在の委託業者でもあります「株式会社東洋食品」を契約候補者に選定したところでございます。

今後のスケジュールでございますが、「株式会社東洋食品」と契約締結に向けて準備を行っており、整い次第契約締結をいたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項7点目「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）の見直しについて」ご報告申し上げます。

平成27年12月に策定した「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）」では、「短期整備」を平成31年度までの5年間、「中期整備」を平成32年度年度から41年度までの10年間としており、短期整備につきましては、平成32年4月の供用開始に向けて、大友氏館跡の庭園整備工事を進めているところでございます。

この度の見直しは、「中期整備」で計画しておりました、大友氏館跡とその周辺地区の整備につきまして、具体的な整備内容や発掘調査等の進捗状況を踏まえたスケジュール等を検討し、それらを盛り込むとするものであります。

平成30年度中から庁内での検討を進めてまいりましたが、庭園整備工事の目途も立ちつつありますことから、新年度からは外部委員会の意見を聴くなど、31年度前半の完成に向けて本格的な検討作業を行ってまいります。

教育委員の皆様には、原案がまとまった段階で、改めてその概要に

についてご報告申し上げたいと考えております。

教育長

以上でございます。

全委員

ご質問などございませんか。

教育長

(なしとの声)

美術振興課長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項８点目「平成３０年度大分市美術館美術品収集及び平成３１年度特別展（案）について」ご報告申し上げます。

まず、今年度の美術品収集の概要についてでございますが、冒頭に明記しております４つの収集方針に基づき、２５点を収集いたしました。

購入は７点で、ジャンル別の内訳は、日本画３点、洋画２点、工芸１点、版画１点でございます。

寄贈は１８点で、日本画３点、洋画７点、彫刻１点、工芸６点、資料１点となっております。

この結果、今年度末での収蔵作品は３，１８５点となったところでございます。

次に、購入・寄贈別の作品リストでございます。

購入作品は福田平八郎の日本画や宇治山哲平の洋画など大分ゆかりの作家を中心とした作品７点で、購入総額は１，５５０万円でございます。

これらの作品につきましては、写真を掲載しております。特に、３．福田平八郎「雪」は、福田が写実性に装飾性を加味していく時期の作品となっております。また、７．武藤完一「大木」は１９５５年の日展に出品されました作品で、非常に貴重な作品であります。

寄贈作品でございますが、大分市出身の日本画家である牧皎堂や幸松春浦、小川善規や仲築間英人など大分県美術協会の役員を務めていた洋画家の作品など１８点、評価額は合計１，０１５万円となっております。

次に、平成３１年度特別展（案）についてでございます。

美術館では、来年度、９件の特別展を計画しております。展覧会

名、会期、内容などは資料のとおりでございます。

夏休み期間中の展覧会は「仮面ライダープレミアムアート展」でございます。昭和から平成と幅広い世代に愛されてきました仮面ライダーを多面的に紹介し、家族連れの方々に楽しんでいただきたいと思いますと考えております。また、ラグビーワールドカップ日本大会開催期間中に「磯崎新展」を開催いたします。国内外から試合観戦に訪れる方々にも、大分市が誇る世界的建築家磯崎新氏の業績を紹介する機会といたしたいと考えております。なお、「福田平八郎賞・朝倉文夫賞 大分市小・中、特別支援学校図画・彫塑展」はこれまで学校教育課が所管し、アートプラザで開催してまいりましたが、平成31年度からは美術振興課が所管し、美術館企画展示室で開催することとしております。

来年度も子どもから大人まで幅広く、多くの方々に楽しんでいただける展覧会を計画しておりますので、ぜひ、美術館へ足をお運びいただきたいと思います。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 （なしとの声）

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

美術振興課長 （お知らせ）

「特別展 第53回大分市美術展について」

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 （なしとの声）

教育長 他に何かございませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会につきまして調整をお願いいたします。

3月は、3月27日水曜日午前8時30分から議会棟第5委員会室にて、定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前10時43分 閉会)